

研究者各位

医学部倫理審査手数料の設定と手続きについて

医学部長 末松 誠

医学部運営会議（平成 26 年 2 月 12 日）にもとづき、医学部倫理委員会 4 月審議分の新規申請より、審査手数料が必要となります。以下について、ご理解の程、お願い致します。

1. 目的

倫理審査に伴う研究計画のコンサルティング、デザインレビューや外部監査等、良質な審査と管理を行うための費用の一部に充当し、申請者に円滑な手続とサービス継続を図る。

2. 実施開始

平成 26 年 4 月審議分から（平成 26 年 2 月 20 日から受け付けの新規申請分）

3. 課金対象と金額

- （1）新規の倫理審査申請課題 1 件 30,000 円
- （2）修正 A（研究者の変更や期間など軽微な変更）および
修正 B（研究内容の変更）の審査手数料は、0 円とする。

4. 方法

- （1）倫理審査申請システム公開（平成 26 年度 7～8 月頃予定）前までの申請

（A）医学部所属の方

- ① 資金源は大学から研究者に配分された新教育研究支援費（02-001-XXXX）、または、特定の目的の定めのない指定寄附（04-013-XXXX）のみを対象とする。
- ② 研究者は、倫理審査申請書（対象：4 月以降の審議分）とともに別紙の「医学部倫理審査手数料振替申請書（医学部用）」を提出する。
- ③ 「医学部倫理審査手数料振替申請書（医学部用）」をもとに、システム公開後、一括振替を行う。

（B）医学部以外の所属の方

- ① 研究者は、倫理審査申請書（対象：4 月以降の審議分）とともに別紙の「医学部倫理審査手数料支払申請書（他学部用）」を提出する。
- ② 医学部倫理委員会事務局（信濃町キャンパス総務課内）は、予備審査・デザインレビューが開始されたら、申請にもとづき、請求書を発行、送付する。

（2）倫理審査申請システム公開後

申請書類の入力情報に、資金コード、資金管理責任者の承認欄を組み込む予定。
手続フロー等については別途検討する。その他必要な事項は段階的に検討、対応する。

5. その他

(1) 倫理審査の過程で、通知日から1年を超えて次の状態が放置された研究課題は棚卸しを行い、それ以後の手続きは、新規申請で取り扱う。

① 予備審査・デザインレビューによる修正要請

② 条件付承認（委員長確認、事務局確認）

③ 再審査

(2) 既に1年以上放置された研究課題については、平成26年4月1日より、1年を超えて進展しない場合、(1)と同様の取扱いとする。

(参考) 2014年1月現在、1年以上放置されている研究

① デザインレビュー 1年以上：5件 2年以上：7件

② 条件付承認・再審査 1年以上：24件 2年以上：11件

(3) 審査手数料は、審査の過程や結果に関わらず、いっさい返納しない。

以 上